

第17号の2様式（第54条の2関係）

冷媒用代替フロン使用状況等報告書

(宛先) 京都府知事		2023年7月25日			
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市中京区御倉町85番地1 KDX烏丸ビル8F		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） カゴヤ・ジャパン株式会社 代表取締役社長 岡村 武			
前年度に保有していた 冷媒用代替フロンを使用した第一種特定製品 の台数等	第一種特定製品の種類	前年度			
		年度当初の 保有台数	整備台数	廃棄台数	年度末の 保有台数
	エアコンディショナー	37 台	台	台	37 台
冷蔵機器及び冷凍機器	台	台	台	台	
前年度に第一種特定製品に充填及び回収を行った冷媒用代替フロンの量	第一種特定製品の種類	代替フロン充填量		代替フロン回収量	
		キログラム		キログラム	
	エアコンディショナー	キログラム		キログラム	
冷蔵機器及び冷凍機器	キログラム		キログラム		
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための冷媒用代替フロン使用機器の管理体制	使 用 時	フロン排出抑制法に基づき、点検を行い点検記録簿を設備管理部門にて保管している。			
	廃 棄 時	廃棄後も点検整備記録簿を保管している。			
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための取組の実施状況	使 用 時	設備の定期点検において漏洩がないことを確認している。			
	廃 棄 時	回収業者から回付される破壊証明書を確認する。			
ノンフロン製品又は地球温暖化係数が低い冷媒の製品の導入方針	設備更新においては地球温暖化係数を考慮して製品を選定する。				
特記事項					

注 1 「代替フロン」とは、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）第1条に規定するハイドロフルオロカーボン（HFC）をいいます。

2 「第一種特定製品」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）第2条第3項に規定する機器をいいます。